



都市農地保全推進自治体協議会が総会を開催 ～前川耀男練馬区長が会長に就任～

とき	5月20日(火) 午後3時～午後4時
ところ	東京自治会館(府中市新町2-77-1)

20日、都市農地保全推進自治体協議会は平成26年度の総会を開催し、昨年度の活動報告を行うとともに、今年度の活動方針や都市農地保全自治体フォーラムを開催することなどを議決した。

また、志村豊志郎前会長(前練馬区長)の逝去に伴い、不在となっていた会長職には、役員相互により前川 耀男 練馬区長が選任された。今後も都市に存在する農地の減少を極力抑え、豊かさや潤いを実感できる都市環境をできる限り次世代に残すことができるよう、会員相互が連携・協力をし、一丸となって活動していくことを確認した。



【会長に就任した前川区長】

【平成26年度協議会活動方針の内容】

- 1 住民へのPRの促進
- 2 国等に対する制度見直しの要望
国では現在、都市計画制度の見直しや、都市農業の振興・都市農地の保全に関する施策のあり方について検討されている。都市農地が適切に保全される政策を実施するためには、これらの見直しが一体的に進められることが必要なことから、関係省庁が一層連携を強化して取り組むことを求めていく。
また、これまで求めてきた都市部の農業振興や農地保全を図るための基本法制定に向けた動きがあり、こうした機運をとらえて、基本法の制定はもとより関係法令の整備・改善、施策の実行等を求めていく。
- 3 研究活動の実施
- 4 協議会活動の発信

【都市農地保全推進自治体協議会とは】

都市農地の保全を目指し連携して取り組みを進めている団体。都市農地(市街化区域内農地)をもつ38の市区町で構成されている。(平成20年10月28日設立)

新鮮で安全な農産物を供給するとともに、都市の環境保全、防災、食育などさまざまな機能をもつ都市農地は、都市住民にとってかけがえのないものである。しかし、その面積は年々減少し続けており、保全が強く求められている。

【都市農地の現状】

都市に暮らす多くの消費者にとって、都市(特に市街化区域内の)農地は、生産者の顔が見え安心できる新鮮な農産物を供給する場であり、野菜作りや果実摘み取りを体験する場や食育を推進する場となっている。また、緑地として都市のヒートアイランド現象の緩和や、都市型水害などを軽減する場にもなっているため、農業・農地が持つ様々な役割は、都市において大きな意義がある。

しかし、都市の農地は高い地価による高額な相続税の負担等により、過去10年間で約1,050ha(東京ドーム約223個分)減少し、極めて憂慮すべき状況となっている。

【問い合わせ】

区民生活事業本部 産業経済部 都市農業課 農業振興係 電話03-5984-1403